令和5年度事業計画書

自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日

新型コロナウイルス感染症に関しては、政府は、5月8日に感染症法上の分類を2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることとし、経済を感染症前の状態に徐々に戻していく方針に転換しつつあるところであるが、日本国民の生活様式はコロナ対応を経験したことにより大きく変化している。さらに、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻の加わり、急激な円安、飼料原料価格、輸送費、燃料になどあらゆる資材価格の高騰、鳥インフルエンザ、豚熱などの家畜伝染病の過去に例がないほどの発生により、日本の畜産はこれまでに経験したことのない危機的状況にも置かれている。

こうした情勢の下で、全日畜は畜産を取巻く状況を正しく捉えて早期に課題を認識し、商系畜産経営者とともにこれらの情勢等の情報やそれに対応するための意識を共有し、共に対応策等を考え、畜産経営の改善、発展に取り組むために畜産振興事業への参加等をとおして役割を果たしていく。

そのために、令和5年度の活動は、商系畜産経営者への支援を基本方針として、以下のとおり実施する。

1 畜産振興事業

(1) 農畜連携による畜産経営の強化調査事業

令和3年度から2年間実施し、令和4年度末で完了したJRA事業「農畜連携による 畜産経営の強化調査事業」については、事業完了後に求められる自己評価・JRA評価 への対応や調査の成果についての普及啓発に努める。

(2) 多角化による畜産経営強化調査事業

昨年度から着手したJRA事業「多角化による畜産経営強化調査事業」を実施する。 この事業は、我が国では農業の6次産業化が推進されているが、まだ課題も多い。そ こで、商系畜産経営者の事例調査、意見交換等を通じて、今後の6次産業化を含めた 多角化経営の発展方向や成功のためのノウハウ、失敗しないための留意事項などを 「指針」として作成し、これから加工、販売、輸出等を志向する畜産経営者に供する とともに、我が国畜産業の振興に資する。

(3) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業

近年、畜産経営の継続が非常に困難な状況になっている。特に直近ではパンデミック、戦争等による飼料をはじめとした生産資材の価格暴騰並びに入手困難。さらに SDGs 対応など、畜産経営存続に危機的な状況であり、廃業に追い込まれる経営体も少なくない。そこで、今回の危機により受けた影響及び対応状況、政府施策の畜産経営者への貢献度等を調査して、「危機対応事例集」等を作成・配布することで畜産経営の継続に資する。

(4) リース事業及び畜産クラスター事業

過年度に事業実施主体として事業参加したリース事業等(ALIC 事業)について、 事業完了後の情勢変化等に起因して事業参加者から申請のある経営承継等の諸手続 きについて適切に実施する。

2 要請事業

(1) 実態調査の成果で要請

全国の畜産経営者の協力で実施する各種の実態調査の成果等は、畜産生産現場の声が反映された貴重な情報であり、畜産に係る関係者に「生産現場の声を届ける活動」として、これらの成果を新聞報道やホームページ等で公表する活動を実施する。

(2) 国会議員等への要請

今期も、畜産経営者が生産現場で抱えている課題等について、国会議員等に改善を 要請する活動に取組む。要請団は全日畜役員を中心に編成し、課題によっては広く会 員の参加を求めて実施する。

3 広報事業

引き続き、全日畜活動等を周知する会報「全日畜だより」を発行する。また、畜産振興事業の成果物である事業報告書や集会レポート等を掲載しているホームページ「資料室」の充実を図り、広く広報発信に努める。

4 地域全日畜及び県全日畜との連携事業

全日畜の地域団体が、地域で開催するブロック会議や講演会・研修会等については、 積極的に協賛し支援する。併せて、広く集会速報の発信に努める。

5 関連団体(工業会・全日基・基金協会、等)との連携事業

(1) 工業会との連携事業

① 飼料・畜産に関する研修会等 工業会が行う飼料・畜産に関する研修会等については積極的に連携を行う。

② 畜産経営の優良事例の啓発事業

全日畜が実施する畜産振興事業では、それぞれの事業テーマにおける畜産経営の 優良事例を調査しており、これらの成果を下に、工業会が参加する表彰事業等について候補者推薦等に係る後方支援を行う。

(2) 全日基との連携事業

① 基金協会新任役員研修

全日基が主催する「基金協会新任役員研修」については、会議を協賛し、全日畜 活動等の報告を行うほか、参加者と意見交換を行う。

③ 全日基ブロック会議

全日基が主催する「全日基ブロック会議」については、会議に参加し、全日畜活動等の報告を行うほか、参加者と意見交換を行う。

(3) 基金協会との連携事業

基金協会が地域ブロック単位で開催する「基金協会理事長会議」については、会議開催の都度、工業会及び全日基と連携して参加し、全日畜活動等の報告を行うほか、参加者と意見交換を行う。

(4) 畜産生産者団体協議会事業 (ALPO 事業)

全日畜が団体加盟している畜産団体「一般社団法人 畜産生産者団体協議会 (ALPO)」について、引き続き、協議会事業の運営等に参画する。

6 機関会議事業

第15回定時社員総会を開催する他、社員会議を1回、理事会及び運営委員会を年4回以上開催して、これら機関会議での審議を踏まえて年間の組織活動を円滑に推進

する。併せて、全国の全日畜事務局長会議を年1回以上開催し、地域との連携強化を 図る。

7 組織強化事業

(1) 社員選挙

規程に基づき、令和5年5月に社員選挙を実施し、第15回定時社員総会において 第8期(令和5~6年度)の社員体制の確立を図る。

(2) 組織の強化

「第二世代の全日畜の在り方検討」で出された方針に基づき、生産者から信頼を得られるような上記の事業を積極的に行うとともに、補助事業の報告書、セミナー、WEB及び報道機関への積極的な情報提供も活用して生産者へ情報等のフィードバックを継続することを通じて組織の体制強化に努める。

さらに、地方全日畜の強化を推進するとともに、組織の拡大についても努力する。

(3) 賛助会員

年間をとおして、全日畜の活動等について、理解と賛同をいただく賛助会員の加入活動に努める。